

## 再評価結果(平成18年度継続事業箇所)

担当課:道路局 国道・防災課  
担当課長名:鈴木 克宗

事業名	一般国道11号 小松バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局	
起終点	自:愛媛県西条市小松町新屋敷 至:愛媛県西条市小松町安井				延長	7.5 km	
事業概要	小松バイパスは、国道196号と主要地方道壬生川新居浜野田線の交差点を起点とし、今治小松自動車道いよ小松北ICを経て国道11号に接続する全長7.5kmの幹線道路である。 一連のバイパスルート(西条市バイパス・主要地方道壬生川新居浜野田線[東予有料道路]・小松バイパス)が開通することで、一般国道11号の交通量を分散させ、交通混雑の解消、高い死傷事故率の低下、沿道環境の改善が期待できると同時に、三次医療施設へのアクセス向上などを目的とした事業である。						
H3年度事業化	H3年度都市計画決定 (H1年度変更)		H4年度用地着手		H10年度工事着手		
全体事業費	160億円	事業進捗率	36%	供用済延長	0.9 km		
計画交通量	14,000台/日						
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業) / (事業全体)		総便益 (残事業) / (事業全体)		基準年	
	4.9 (残事業) 9.0	83/151億円 事業費: 60/128億円 維持管理費: 23/23億円		743/743億円 走行時間短縮便益: 709/709億円 走行費用減少便益: 33/33億円 交通事故減少便益: 1/1億円		平成17年	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑なモビリティの確保(現道における年間渋滞損失時間の削減が期待される)</li> <li>安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)</li> <li>地球環境及び生活環境の改善・保全(CO2・NO2・SPM年間排出量の削減が期待される) その他7項目に該当</li> </ul>						
関係する地方公共団体等の意見	・小松バイパスは、2市2町が合併した新西条市のまちづくりへの支援に重要な役割を果たすことが期待されており、周辺の自治体などから積極的な事業促進要望活動が続けられている。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	・平成16年の豪雨災害により被災した1次緊急輸送道路の代替路線として、緊急時における小松バイパスの役割が高まっている。						
事業の進捗状況、残事業の内容等	・平成16年度末の供用区間は、全延長7.5kmのうち0.9kmを暫定2車線で供用しており、平成19年度に暫定供用区間1.1kmを延伸する予定である。(進捗率36%)						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	・用地・工事の推進を図り、早期に全線暫定2車線供用を図る予定である。						
施設の構造や工法の変更等	・事業実施にあたっては、新技術工法を積極的に採用するとともに、建設副産物の再利用に努め、コスト削減を図る予定である。						
対応方針	事業継続						
対応方針決定の理由	・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。						
事業概要図							

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。